

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組22	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	担当所属	総合教育センター 学校人事課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 8項目／8		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 研修講座において、グループ協議や参加体験型研修を取り入れた双方向型の研修により、課題探求型の学習、協働的な学び等の新しい学びを展開できる教員の育成に努める。	・参加型研修の実施 ○H30年度研修講座等における参加型研修の割合：71%	進捗	
(2) 初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実を図る。	・基幹研修において服務規律及び人事評価制度の講義等を実施 ・校種ごとの基幹研修において合同研修を実施 ・具体的な実践例や参観授業を取り入れた演習や協議を推進 ・長期研修における群大講義の聴講及び所属校OJTを実施	進捗	
(3) 「ミドルリーダー研修」を継続して実施し、県内全学校におけるミドルリーダーの資質向上を図る。	・H29年度で事業計画終了のため、H30年度は実施せず	達成	
(4) 接遇や外部へのマナー、身だしなみ等に関する教員全体の資質の向上を図る。	・基幹研修において計画的に実施 ○初任者研修において、社会人のマナー等の接遇に関する講義 ○各基幹研修に求められる資質・能力に関する講話 ○保護者対応に関する講義	進捗	
(5) 中堅教員交流を中心に、目的を明確にした教育事務所間及び市町村間の人事異動を計画的に推進し、若手教員の指導力向上や中堅教員の学校経営に係る職能成長を図る。	・平成30年度末人事 中堅教員交流56人（派遣23人、帰任33人）	進捗	
(6) 人事異動により学校組織の活性化を推進し、個々の教員の指導力向上を促す職場環境づくりを図る。	・平成30年度末人事 市町村立学校 3,005件、異動率 28.9% 県立学校 938件、異動率 21.4%	進捗	
(7) 管理職研修や評価者研修会等において、人事評価制度の理解と活用を推進し、教職員の資質能力の向上を図る。	・人事評価制度－評価者研修 ○新任校長・副校長・教頭を対象として人事評価制度の概要及び評価方法の講義、事例研究等を実施 ○新任事務長（県立学校）を対象として人事評価制度の概要等の講義を新たに実施 ・人事評価制度－被評価者研修 ○経験年数別の研修（初任者・3・5・6・10・15年目）及び学校事務職員を対象として講義を実施（4～5月）	進捗	

(8) 各学校における若手教員や中堅教員に対するベテラン教員からの指導・助言等を促すことや校内研修の充実を図り、教員全体の指導力向上につなげる。	・世代間交流による合同研修の実施 ○初任者と長期研修員及び現職教職員の教科領域別合同研修を実施 ○長期研修員と特別研修員の教科領域別検討会を実施(年9回) ○特別研修員及び5年目経験者研修と教科等リーダー養成研修の教科領域別合同研修を実施(小学校教諭9名、中学校教諭7名)	進捗
--	---	----

(課題) (1) 教科及び教育活動全体に係る教員の指導力を向上すること。 (2) 教員の大量退職を迎えることによる指導力低下に対し、特に中堅、若手教員の資質向上等を図ること。	成果 ・ミドルリーダー層対象の「教科等リーダー養成研修」で、若手教員の授業に実践的に助言機会を設けるなどの研修を充実させたことで、若手の授業力及びミドルリーダー層の指導助言力の向上に寄与できた。 ・初任者、3年目、5年目の研修や長期研修等の充実により、キャリアに応じた資質の向上に寄与できた。
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 研修講座等における参加体験型研修の割合(%)	45(H25)	65	65	66	68	71	173.3	60	【目標】新しい学びに対応した参加体験型研修を重視し、講義型研修とのバランスを考慮して60%を設定。
(2) 研修講座における若手教員と中堅教員が学び合う機会の拡充 ※交流数	初任者と10年目経験者研修員の交流(H25)※4交流(幼・中・高、養護)	特別と10年目経験者の交流を追加実施※5交流	交流の体制を維持※5交流	交流の体制を維持※5交流(参考)その他に、特別研修及び5年目経験者とエバート研修の交流実施	交流の体制を維持※5交流(参考)その他に、特別研修及び5年目経験者・中堅教員(10年目経験者)の交流実施	交流の体制を維持※4交流(参考)その他に、特別研修及び5年目経験者・中堅教員との交流実施	0.0	すべての経験者相互において実施※9交流	【目標】初任者研修を実施している学校種等の領域は5領域(幼・小中・高・特支・養護)あり、養護を除く各領域に初任者(若手)・3年目(若手)・10年目(中堅)の研修がある。養護教員には3年目研修がない。養護を除く各領域での若手と中堅の交流は、初任者-10年目間、3年目-10年目間の2パターンあり、養護は初任者-10年目の1パターンであるため、全9パターンの交流実施を目標とした。

今後の課題 ・平成29年度に策定した群馬県教員育成指標のさらなる充実を図る必要があること。 ・教育公務員特例法を踏まえ、中堅教諭等資質向上研修の在り方や内容等を充実させていく必要があること。	平成31年度/令和元年度の方向 ・群馬県教員育成指標を踏まえた研修計画を点検・修正し、各キャリア段階の資質向上に寄与できる研修の充実を図る。
--	--

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした新たな課題への対応力の向上	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 総合教育センター
30年度個別評価 「達成」・「進捗」 7項目/7			
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 児童生徒に望ましい人間関係を築く態度及び集団や社会の一員として参画する態度を身に付けさせ、自治的能力を育成する。	・児童生徒の自発的・自治的な活動を推進 ○「いじめを自分のこととして考え、主体的に取り組んだ」小学校97%、中学校95% ※いじめ問題取組状況調査	進捗	
(2) 学校に配置されている様々な立場の教職員の役割を明確にし、教頭や生徒指導主事等のコーディネーター役の教職員が学校組織をうまく活用できるように支援する。	・小・中学校生徒指導対策協議会で外部専門家や関係機関との連携について例示し、校内の生徒指導体制の整備を推進 ・生徒指導対策協議会及び教育相談対策協議会等において、外部専門家や関係機関との連携に係る校内指導体制整備を推進	進捗	
(3) 児童生徒の実態に応じた指導に関する研修資料をWebページで提供することにより、各学校の校内研修を充実する。	・研修会等で、Webページに各種資料が掲載されていることを伝え、活用を促進 ○30年度に「中学校非行防止プログラム」を活用した中学校の割合：67% ※生徒指導対策協議会	進捗	
(4) スクールカウンセラーが積極的に授業参観やグループ面談、校内研修へ参加することにより、十分な機能発揮を図るとともに、教職員への効果的なアドバイスによる教職員の教育相談技術や特別な支援を必要とする児童生徒の理解の向上を図る。	・教職員の教育相談技術の向上を図るためのスクールカウンセラーの活用 ○「教職員への支援・助言に意欲的に取り組んでいる」小学校：76%、中学校：79% ○「スクールカウンセラーの配置・活用により、教職員の相談技術が向上した」小学校：90%、中学校：92% ※SC活用事業評価 ・生徒指導対策協議会や教育相談対策協議会等において、スクールカウンセラーの有効活用や教職員のカウンセリング能力向上に向けたスクールカウンセラーの活用方法について指示	進捗	
(5) 生徒指導に当たるため特別に配置する教員や生徒指導担当嘱託員、市町村費相談員の役割を明確化して一層の連携を図るなど、問題行動等への対応を充実させる。	・外部専門家等を配置することで、組織的に問題行動等に対応する体制を整備 ○生徒指導担当嘱託員（中学校）指導した延べ人数：7,987人 ○生徒指導担当嘱託員（高校）指導した延べ人数：1,037名 ○スクールカウンセラー（小、中、高全校） 【小中】児童生徒への面談：15,454回 【小中】保護者への面談：11,374回 【高校】生徒への面談：4,257回 【高校】保護者への面談：1,023回 ○スクールソーシャルワーカー（SSW） ・派遣型SSW：学校や市町村からの要請に応じて派遣する。（派遣の総数：189回） ・巡回型SSW：県内36の中学校区を定期的に巡回する。（巡回校1校あたりの支援日数：年17回）	進捗	
(6) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。 ① 特別支援教育の専門性を向上させるため、経験年数に応じた研修、指定研修における研修内容を体系的に整備し充実する。	・発達障害に係る研修を実施 ○基幹研修：11回 受講者：664人 ○指定研修：5回 受講者：315人 ○希望研修：5回 受講者：440人 ・特別支援教育エリアサポート事業における教員等研修の実施 ○発達障害等に係る研究協議会：1回 ○高等学校等特別支援教育研究協議会：1回 ○特別支援教育コーディネーター研修A（1・2年目対象）：6回 ○特別支援教育コーディネーター研修B（3年目以上対象）：5回 ○公立高等学校等コーディネーター研究協議会：2回	進捗	

<p>② 特別支援教育の視点を取り入れた具体的な授業実践、一人ひとりに配慮した授業づくり、全校での共通理解に生かす「個別の指導計画」を充実させる研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修支援隊を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○幼・小・中学校・高校・特支学校への支援 計31回 延べ受講者：1,292人 ○教育事務所・市教委・研究所の主幹研修支援 計2回 延べ受講者：130人 ・エリアサポートモデル校の指定 <ul style="list-style-type: none"> ○中部エリア：榛東村立榛東中学校 ○西部エリア：安中市立磯部小学校 ○北部エリア：みなかみ町立新治小学校 ○東部エリア：桐生市立広沢小学校 	<p>進捗</p>
--	--	-----------

<p>(課題)</p> <p>(1) 多様化・複雑化した問題行動への対応や不登校・中途退学等を防ぐための取組を一層進めること。</p> <p>(2) スクールカウンセラーと連携し、児童生徒の心の発達段階に応じた教職員の対応力を向上すること。</p> <p>(3) 児童生徒の自ら正しく判断し行動できる力の育成に向けた、授業及び特別活動等における工夫・改善を継続すること。</p> <p>(4) すべての教員が特別な支援を必要とする児童生徒の理解と必要な指導力を高めること。</p>	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から、すべての公立小中学校、県立高等学校等にスクールカウンセラーを配置したことにより、学校の教育相談体制が一層充実し、個に応じた適切な支援が図られるようになった。 ・スクールカウンセラーを活用した、児童生徒等の相談や教職員との支援会議が計画的に実施されるようになった。 ・スクールソーシャルワーカーの配置により、学校現場に福祉の視点への意識が高まり、児童生徒の問題行動や不登校の背景にある家庭環境等を考慮した対応の充実を図ることができた。 ・平成30年度より実施した、36の中学校区を定期的に支援する巡回型のスクールソーシャルワーカーにより、迅速で継続的な支援が行われるようになってきている。 ・発達障害に対する理解が進み、具体的な指導・支援に関する工夫が広く行われてきている。 ・個別の指導計画の作成率が高まってきており（小98.1%、中94.5%、高校66.2%）、指導・支援に係る校内体制づくりが進んできている。
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 公立学校における教員の特別支援教育研修受講率(%)	82.6 (H23) 参考値 88.7 (H25)	91.4	94.2	94.9	96.2	97.7	86.8	100(H29) ※群馬県特別支援教育推進計画における最終目標年	※群馬県特別支援教育推進計画における目標
(2) 「普段の授業では、学級の友達との間で話しかけ合っている」と回答している割合(%)	小 79.8 (H25) 中 69.5 (H25)	85.7	85.1	86.3	84.1	78.3	▲7.4	100	※30年度から全国学力学習状況調査の質問事項が次のとおり変更 小：「学級の友達との間で話しかけ合っている」と回答している割合が広がっていること、中：「生徒の間で話しかけ合っている」と回答している割合が広がっていること、などが各校種における増加要因として考えられる。
(3) 不登校の児童生徒数(人)	小 306 (H24) 中 1,447 (H24) 高 729 (H24)	307 (H25)	347 (H26)	416 (H27)	454 (H28)	512 (H29)	▲194.3	200以下	【目標】早期対応によって新規不登校を5割減少させる目標を設定。 【進捗分析】法令等により、不登校を問題行動として捉えないことや休養が必要なことなどが示され、支援の在り方が変化してきたこと、スクールカウンセラーの全校配置等により、児童生徒の実態を踏まえた指導がより適切に行われるようになったこと、などが各校種における増加要因として考えられる。 【目標】全日制で250人程度、定時制で350人程度まで減少させることを目標として設定。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知し、児童生徒の心のケアに取り組む学校の対応力向上を図り、校内の生徒指導体制を充実させること。 ・スクールカウンセラーを有効に活用した教育相談体制の一層の充実を図ること。 ・不登校の未然防止に関わる指導・支援を充実させること。 ・発達障害のあるなしにかかわらず「すべての児童生徒が分かる授業」を実施する教員を育成すること。 	<p>平成31年度/令和元年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを児童生徒や保護者の面接だけでなく、教職員対象の校内研修の講師や児童生徒の教育プログラム実践の実施者・助言者として活用し、全ての児童生徒を対象とした学校の対応力を向上させ、不登校やいじめの未然防止に努める。 ・児童生徒の発達段階や特性に応じた支援を充実させるために、教職員と心理・福祉・警察等の専門家が協働しやすい体制づくりに努め、チーム学校としての支援を充実させる。 ・発達障害等に係る研究協議会や公立高等学校等特別支援教育研究協議会等の開催を通じて、さらなる理解・啓発を図る。
---	---

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康管理	担当所属	学校人事課 福利課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目 / 11	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 学級経営や学習指導等についての悩みや不安を互いに共有し、解決に向けて助言し合えるよう、学年会や教科部会等の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 多忙化解消の視点から、効果的な事例を紹介し、各学校における校務の効率化に向けた取組を推進した。 ○学校訪問及び各種研修会等による効果的な事例の情報収集 ○業務の適正化に向けた勤務時間等管理ファイルの活用 	進捗	
(2) 教務主任の週当たりの指導時間を引き続き軽減し、教職員への助言や各分掌の調整等、本来の職務に専念できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問などを通して、教務主任等のミドルリーダーの勤務状況を把握し、学校の組織運営の充実に向けて、管理職への意識化を図った。 	進捗	
(3) 「新たな職」(主幹教諭や指導教諭等)について、国の動向や他県における成果と課題等の情報収集に努め、引き続き研究する。	<ul style="list-style-type: none"> 副校長を小学校3校、中学校7校、県立学校13校に配置 副校長配置校における教職員の勤務時間等の状況を調査するとともに、多忙化解消に向けた副校長のマネジメント強化を促した。 主幹教諭等については、引き続き情報収集に努めた。 	進捗	
(4) 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」に基づき、管理職研修等で休暇の取得促進や学校運営の改善について指導する。	<ul style="list-style-type: none"> 年休取得状況調査の実施 (H30.6) 夏季休業中の年休取得状況調査の実施 (H30.6) 校長会議や新任管理職研修等における指導 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の一部改正 (H31.3) 「教職員の休暇等一覧」の配布 (H31.3) 	進捗	
(5) 学校でのハラスメント防止に向けての取組を進め、県教育委員会に相談窓口を引き続き設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 「学校におけるハラスメントの防止に向けて」の配布 (H31.3) ハラスメント相談への対応 	進捗	
(6) 学校保健安全法及び労働安全衛生法等に基づき教職員の健康診断を的確に実施するとともに、公立学校共済組合や群馬県教職員互助会とも連携して、教職員の健康管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康診断の確実な受診指導 ○未受診者健診の実施 人間ドック等の健康管理事業を公立学校共済組合や群馬県教職員互助会と連携して実施 	進捗	
(7) 定期健康診断、がん検診、人間ドック(がん検診を含む)や健康診断等の事後措置・保健指導、特定健診・特定保健指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の事後指導として、産業医等による面接や特定保健指導を実施 ○産業医等による面接指導：全所属 ○特定保健指導の実施率：16.1% (H29年度) 	進捗	
(8) 生活習慣改善に向けた特定保健指導の利用率やがん予防及び早期発見のためのがん検診の受診率を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の保健事業の評価・見直しと健康ポイント事業導入の検討を実施 学校訪問型特定保健指導の実施 ○委託業者を変更して実施 ○対象者に対し、はがきにより受診勧奨を実施 がん検診について、啓発等を実施 ○定期健康診断や人間ドック通知の中で、受診勧奨 ○H29年度受診率(事務局+県立学校) 胃がん：85.1% 大腸がん：90.1% 肺がん：42.3% 	進捗	

<p>(9) メンタルヘルス対策について、「心の健康づくり計画」に基づいて、関係機関との連携の下、メンタルヘルスチェック、各種メンタルヘルス研修、カウンセリングや相談事業、健康読本配布による健康情報の提供等、体系的な取組を実施し、同様な取組の市町村等教育委員会への波及も支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次心の健康づくり計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○メンタルヘルス相談の実施（月2回） 相談件数：延べ20件 ○ストレスチェックの実施 受検率 96.2% 高ストレスと判定された者：544人（受検者の10.4%） 医師による面接指導の実施：16人/544人（2.2%） 集団分析結果：教育委員会全体の総合健康リスク値91 <u>新規に集団分析結果活用報告の実施</u> ○メンタルヘルス研修 ストレスチェック結果活用研修 集団分析結果研修：管理監督者等 134人 セルフケア研修：一般教職員 81人 階層別メンタルヘルス研修 509人 新任事務局等職員、ミドルリーダー研修 174人 ○カウンセリング事業の利用者数 延 715人 ・市町村等教育委員会への波及支援 <ul style="list-style-type: none"> ○県市町村教育長協議会等において、教職員数50人未満の学校においてもストレスチェックの実施に努めるよう依頼 実施市町村数 H30年度 27 ○市町村等教育委員会との連絡会議を通じた情報提供 	<p>進捗</p>
<p>(10) 職場復帰支援については、メンタルヘルス不調による病気休職・病気休暇を対象として、関連要綱・要領に基づき、円滑な職場復帰と再発防止を念頭に置き、関係機関と連携して適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○教職員精神保健審査会を実施（県立学校及び義務校の教職員） 年6回実施、臨時1回、延べ193件審査 ○職場復帰支援会議（事務局等職員） 4回実施 ○職場復帰訓練実施 34人（復帰可 26人） ○訓練中・復帰後の保健師による職場・県立学校等訪問 延べ23件 	<p>進捗</p>
<p>(11) 教職員の不祥事未然防止のための注意喚起を行うとともに、自校の課題を全教職員で分析し、課題に応じた具体的な行動を行うための「教職員の服務規律のための行動計画」を作成・実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長からの緊急メッセージの発出（4月） ・服務規律の確保に関する通知の発出（7月、12月、3月） ・各学校が作成する規律確保行動計画の提出（5月） 	<p>進捗</p>
<p>（課題） (1) 働きやすい職場環境づくりを進めること。 (2) 教職員の心身の健康を保持すること。 (3) 教育職員としての使命感や倫理観を高め、服務規律の確保を徹底すること。</p>	<p>成果 (1)(2) ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」を開催し、これまでの取組に係る検証を行った上で、今後の取組の方向性について「提言2019」として取りまとめた。 ・第1学期及び第2学期における勤務時間等の状況を比較調査したところ、各種取組の浸透や定着の効果もあり、教職員の長時間労働については、改善の傾向が見られた。 ・がん検診の啓発を実施し、前年度と比較して、受診率が向上した。 ・管理監督者を対象としたストレスチェック集団分析結果活用研修及び職場の安全衛生委員会の検討を踏まえた取組により、H29年度に比べ 総合健康リスク値が減少した。 ・管理監督者からストレスチェック集団分析活用報告を求めたことにより、働きやすい職場環境づくりにつなげた。 ・共済組合事業（ウォーキンググランプリや職場の健康づくり支援事業）を活用することで、健康の保持増進だけでなく、職場のコミュニケーション促進につなげた。 (3) 校長会議や各地区人事会議等において、不祥事の未然防止に向けた指導について依頼するとともに、定例の通知等を通して服務規律確保の徹底に努めることができた。</p>	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっている小・中学校の割合 (%) ※27年度から全国学力学習状況調査の質問事項が削除のため「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか。」を代替目標に設定。(H27～H29) 30年度の全国学力学習状況調査の質問事項から当該質問が削除された。	「よくしている」 59.8(H25)	54.7	62.8	62.5	66.5	—	—	「よくしている」 100	
(2) 公立学校教員の病気休職者に占める精神疾患による休職者の割合 (%)	48.6(H24) 全国の割合59.5 (H25:39.7 全国の割合60.4)	38.2 全国の割合 61.0%	45.4 全国の割合 62.9%	38.5 全国の割合 63.0%	44.7 全国の割合 65.1%	45.2 全国の割合 は年末発表	—	全国の割合以下	【参考】 29年度実績値は目標を満たしている。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の示す働き方の推進に向けて、長時間勤務の状況をさらに改善すること。 ・ 教職員の心身の健康を保持増進すること。 ・ メンタルヘルス不調が生じない快適な職場環境づくりを進めること。 ・ 市町村等教育委員会に対し、市町村立学校等の労働安全衛生管理体制の整備促進等について支援を行うこと。 ・ 教職員の非違行為を根絶するため、教育に携わる公務員としての自覚を高め、服務規律の確保を徹底すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の示す方向性を踏まえ、県としての方針を策定する。 ・ 教職員の勤務時間等の状況について、引き続き調査・検証を行い、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」において、今後の方策等を協議、検討する。 ・ タイムマネジメントに係る意識を高め、多忙化解消に向けた取組を一層推進するため、校長を対象とした「多忙化解消研究協議会」を開催する。 ・ ストレスチェック事業結果を活用することにより、H29年度と比較してH30年度は総合健康リスク値を下げることであったが、さらに結果の有効な活用方法を検討し、各職場の環境改善につなげる。 ・ 教職員の自発的、継続的な健康づくりを促すことを目的に、導入した健康ポイント事業の周知を図り、活用を促す。 ・ 「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実にに向けた支援を行う。 ・ 児童生徒への不適切な行為や公務外の非違行為の未然防止に向けて、「サービスガイドライン」等を活用して具体的に指導する。

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組25	障害の重度・重複化、多様化への対応と障害のある子とない子の交流や共同学習の推進	担当所属	特別支援教育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目 / 11	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 個別の指導計画を活用した授業づくりを進め、どの子にもわかりやすい授業を推進する。	-----	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、高等学校等サポートを実施 ○県立特別支援学校の専門アドバイザーによる個別の指導計画、及び個別の教育支援計画の作成・活用等に関する助言・援助 ○相談件数は、13,723件 	進捗
(2) 個別の教育支援計画の作成、活用を推進し、学校間の引継ぎや関係機関との連携を図る。			進捗
(3) 医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する学校への看護師等の派遣に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校11校に看護師を26人配置 泊を伴う修学旅行への看護師派遣を実施 	進捗
(4) 教育事務所ごとの「特別支援地域連携協議会」を充実させ、教育、福祉、保健・医療等の関係機関の連携を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> エリア別連携会議を実施 特別支援地域連携協議会の実施 ※域内の医療、福祉、保健、教育の担当者が出席 	進捗
(5) 相談支援ファイルの作成・活用とその成果の周知を図り、普及に努める。		<ul style="list-style-type: none"> グランドモデル指定地域（6地域：安中市、館林市、吉岡町、みなかみ町、長野原町、玉村町）における普及の推進 	進捗
(6) 交流や共同学習を推進するに当たっては、実践例の周知等、小・中学校への理解啓発を図り、積極的な交流を通して障害者理解を深める。		<ul style="list-style-type: none"> 交流及び共同学習推進協議会を実施 居住地校交流、学校間交流、学級間交流、地域交流 	進捗
(7) 特別な支援の必要な児童生徒の居住する地域の小・中学校との交流を積極的に進めることについて理解啓発を進め、充実・拡大する。		<ul style="list-style-type: none"> 居住地校交流を実施 ○実施回数：542回（延べ回数） 	進捗
(8) 発達障害のある生徒等への適切な指導ができるように教員研修等を実施する。【取組23再掲】		<ul style="list-style-type: none"> 発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施 ○発達障害に係る研究協議会（すべての校種）：1回 ○高等学校等特別支援教育研究協議会：1回 	進捗
(9) 特別支援学校未設置地域を解消するとともに、市立特別支援学校の県立移管を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 沼田、富岡、藤岡、吾妻の4校について、高等部を新規開設。 太田市の特別支援学校について、平成29年度から引き続き、移管について協議した。 	進捗
(10) 知的特別支援学校高等部の施設整備及び入学者選抜方法の見直し等を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 沼田、藤岡、富岡、吾妻地域で、平成30年4月に高等部を開設し、必要な施設整備を行った。 藤岡の農業用地・体育館の位置を決定、高等部校舎の建設に着手した。 	進捗

(11) 高等特別支援学校と小・中学部を置く特別支援学校との一体化等、地域における一貫した教育体制の在り方について検討する。	・小中学部を置く特別支援学校における高等部と、高等特別支援学校の在り方について整理した。また、そのメリットと課題を明確化した。	進捗
--	---	----

<p>(課題)</p> <p>(1) 各学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画を充実させること。</p> <p>(2) 各学校における特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解促進、体制整備及び指導の充実を進めること。</p> <p>(3) 特別な支援を必要とする子どもをより早期から支援する仕組みを整えること。</p> <p>(4) 特別な支援を必要とする児童生徒の交流及び共同学習を進める取組を充実させること。</p> <p>(5) 障害のある児童生徒が、より身近な地域に通学できる体制づくりを進めること。</p>	<p>成果</p> <p>(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、児童生徒への指導の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画作成率 H29 : 74.5%→H30 : 81.2% ・個別の指導計画作成率 H29 : 93.2%→H30 : 91.0% <p>(2) 校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名が、ともに100%となった。</p> <p>(3) 早期からの相談支援体制として教育支援に係る推進会議や地域特別支援連携協議会を開催し、関係機関との連携を強めた。</p> <p>(4) 居住地校交流がH29年度に比べ増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 : 535回 → H30 : 542回 <p>(5) 小学部から高等部まで身近な地域で学ぶことができる教育環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼田、富岡、藤岡、吾妻に高等部を開設した。 ・スクールバス運行経路の見直しと新規導入を進めた。(二葉、二高特 : H31年1月～、沼田 : H31年度～運行開始)
--	---

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 特別支援学校の児童生徒が居住する地域の小・中学校の児童生徒との交流を行う率 【居住地校交流】 (%)	19.0 (H24) ----- 参考値 25.4 (H25)	22.9	23.9	20.2	23.9	30.4	36.8	50	【目標】平成19年度の東京都(副都心制度導入)における実施率41%を参考として設定。 H28実績 : 20.7→20.2に訂正
(2) 特別支援学校と小・中・高校との交流 【学校間交流】	回/校 9.8 (H24) ----- 参考値 10.2 (H25)	17.5	14.5	15.0	14.2	13.3	159.1	12	【目標】小中高3学部を1校とし、学期に1回程度の学校間交流を実施することを基本とする。高等部については居住地校交流の実施が難しいため、学期に2回を目標とする(間接交流を含む)。
(3) 特別支援学校と地域の人々との活動 【地域交流】	回/校 14.1 (H24) ----- 参考値 11.5 (H25)	35.9	26.9	27.6	26.0	17.7	92.3	18	【目標】各学期5回から6回に交流の回数を増やす(間接交流を含む)。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づき、子どもにとって分かりやすい授業を実施すること。 ・校内支援体制を充実させること。 ・居住地校交流を拡大するとともに、学校間交流、地域交流については継続し内容を充実させること。 ・平成30年4月に新設した高等部4校の平年化を見据え、県立特別支援学校の整備を検討すること。 ・ハード面、ソフト面での高等部整備を進めること。 ・通学負担の軽減を図ること。 	<p>平成31年度/令和元年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の専門アドバイザーによる相談・支援を充実させる。 ・エリアサポートモデル校における取組を普及させる。 ・交流及び共同学習に関する実践例を紹介するリーフレットを作成し配布する。 ・居住地校交流は拡大していくとともに、学校間交流、地域交流については地域や学校の特色を活かした交流を工夫するなど、より良い交流を目指す。 ・小中学校の管理職や保護者への理解を促進する。 ・特別支援学校の再編等に係る今後の方針を整理する。 ・藤岡の体育館建設など未整備案件の推進を図る。 ・スクールバス、分教室開室などの通学負担軽減策を具体化する。
--	---

基本施策5 信頼される学校づくり

取組の柱⑩ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実	担当所属	特別支援教育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 4項目/4	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
<p>(1) 中部、西部、北部、東部の4つのエリアで特別支援学校の専門アドバイザーが中心になってネットワークを作り、地域ごとに相談しやすく支援を受けやすい状況を作る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・専門アドバイザーによる相談支援を実施 ○相談件数：13,723件 ・特別支援学校機能強化の推進 ○エリア内の特別支援学校のネットワークづくり ○外部専門家の派遣：110回 	
<p>(2) 校内委員会等の設置及び活性化について、小学校又は中学校のモデル校を指定して実践の成果を周知する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・エリアサポートモデル校の指定による発達障害に関する実践研究 ○中部エリア：榛東村立榛東中学校 ○西部エリア：安中市立磯部小学校 ○北部エリア：みなかみ町立新治小学校 ○東部エリア：桐生市立広沢小学校 	
<p>(3) 特別支援学校のセンター的機能を活用し、各学校における個別の教育支援計画の作成・活用を充実させ、特別な支援の必要な幼児児童生徒への教員の指導力の向上を図る。また、特に高校において、個別の指導計画に合わせて、特別な支援を必要とする生徒に対する授業や進路指導の充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制整備事業を実施 ○校内委員会の設置 幼稚園：100% 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% ○特別支援教育コーディネーターの指名 幼稚園：100% 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% ○個別の指導計画の作成の推進 幼稚園：75.7% 小学校：98.1% 中学校：94.5% 高等学校：66.2% ○個別の教育支援計画の作成の推進 幼稚園：48.6% 小学校：95.8% 中学校：89.0% 高等学校：30.9% 	
<p>(4) 相談支援ファイルの活用について周知し、関係機関と連携して、早期からの相談支援体制を充実させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援に係る推進会議を実施（2回） 	
<p>（課題）</p> <p>(1) 各特別支援学校のセンター的機能の充実等により、幼・小・中・高校の特別支援教育に関する校内体制を一層充実すること。</p> <p>(2) 教育以外にも含めた関係機関が有する専門性や特徴を生かす連携・協力体制を一層充実すること。</p> <p>(3) 特別支援教育を必要とする子どもをより早期に救いあげるシステムを整えること。</p>		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等により特別支援学校のセンター的機能が強化され、小中学校への支援の充実につながった。 ・特別支援地域連携協議会やエリア別連携会議等の開催により、関係機関との連携が強化された。 ・教育支援に係る推進会議や特別支援地域連携協議会等を通じ、保健・福祉部局との連携を強化することで、早期からの情報共有が進んだ。 	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 保育所、幼稚園、 小学校、中学校、 高校からの特別支 援学校への相談件 数(件)	4,632 (H24) ----- 参考値 5,004 (H25)	6,908	7,921	10,204	10,551	9,896	384.8	6,000	【目標】県全体で10,000件の 相談対応を目指す。各特別支 援学校が特別支援教育コーデ ィネーターの授業時数軽減(そ の後特配)を工夫することで 巡回しやすくなるため、特別 支援教育専門相談員との割合 を整理して設定。
(2) 保育所、幼稚園、 小学校、中学校、 高校からの教育事 務所専門相談員へ の相談件数(件)	3,714 (H24) ----- 参考値 3,714 (H25)	3,598	3,316	3,247	3,976	3,827	39.5	4,000	

※第2期群馬県教育振興基本計画では、相談しやすい体制の整備度合いを計るものとして、件数増加を達成目標としている。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家や同団体との連携によるセンター的機能の強化を図ること。 エリアモデル校の成果を普及すること。 適切な就学先の決定等に係る相談支援体制の充実を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校機能強化の着実に推進・拡充する。(外部専門家派遣経費の拡充、専任の専門アドバイザーの増員) 学校サポートパッケージ等の充実・発信を図る。 教育支援に係る推進会議を充実させる。(市町村担当者との情報共有や事例検討、児童相談所等関係機関との連携強化)

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組27	家庭や地域の意見を生かした開かれた学校づくり	担当所属	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 4項目 / 4		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		
<p>(1) 学校評議員の構成や会議の運営方法等の見直しを行い、学校運営に対し多様な視点からの助言等を得られるように努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールに関する説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○多様な助言を得られる仕組みとして、学校運営協議会を導入した取組を紹介。 ・学校評議員制度を導入し、学校運営の改善・充実に反映 <ul style="list-style-type: none"> ○高校（62校：100%） <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の実情に応じた学校評議員の構成（地域自治会役員、NPO法人、障害当事者、学識経験者等） ・学校公開日における授業参観 		進捗
<p>(2) 特別支援学校では、学校評議員として地域住民、保護者及び障害福祉サービス事業所関係者等から学校運営について広く意見を聴き、学校と地域社会が連携することにより、児童生徒の社会的自立を進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等への学校評議員の参加により意見を聴取 ・避難訓練、学校公開授業日、夏祭り等 		進捗
<p>(3) 学校の重要課題と関連付けて、学校課題の解決に資する学校評価が行えるよう、「群馬県学校評価システム」や「学校評価実施要項」により学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、その結果等を公表することにより、保護者や地域住民との連携協力による学校づくりを推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に係る資料をWebページに掲載 <ul style="list-style-type: none"> ○学校評価ガイドライン改訂 ○学校評価ガイドライン改訂のポイント <p>[小・中学校、高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価を基にした改善策を学校経営の充実に反映 <ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高すべて100% ・学校評価の公表 <ul style="list-style-type: none"> ○高校（100%） <p>[特別支援学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県学校評価システムによる内部・外部評価の実施 ・評価結果のWEBページへの掲載 		進捗
<p>(4) 小・中学校について、コミュニティ・スクールの指定を検討している市町村に、成果や先進校の取組の情報提供等の支援を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールに関する説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○年1回（平成30年7月23日） ○参加人数136名 ○コミュニティ・スクール導入に関わる説明・講話 		進捗
<p>(課題)</p> <p>(1) 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりに、学校評価・学校評議員制度、PTAとの連携等を一層生かしていくこと。</p> <p>(2) 開かれた学校づくりの一環として、コミュニティ・スクールの推進について検討すること。（小・中学校）</p> <p>(3) 群馬県学校評価システムをより一層活用すること。</p>		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会により、コミュニティ・スクールに関する最新の情報を提供できた。 ・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実に図ることができた。 ・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、開かれた学校づくりに役立てることができた。 ・評価結果について学校評議員から幅広い視点で評価いただき、学校運営の改善に役立てることができた。 ・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、地域資源の学校への協力の高まりが見られる。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)(%)	小	H26から調査実施	100	100	100	100	100	100	100 (全校種)	H26から調査実施
	中		99.4	100	100	100	100	100		
	高		88.2	89.7	100	100	100	100		
	特		72.7	71.4	100	100	100	100		
(2) 進路指導・就業体験について充実していると感じる保護者の割合(特別支援学校)(%)	充	H26から調査実施	75.0	76.2	95.2	95.5	95.4	408.0	80	H26から調査実施 【目標】学校評価の目標設定数値における「おむね評価する：B」を設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> ・学校改善が一層図られるよう、コミュニティ・スクールの導入も含め、学校支援センターの成果を生かした、学校と地域の人と協働できる新たな仕組みを充実すること。 ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させること。 ・学校改善が一層図られるよう、評価の実施方法や公表の在り方を工夫したり、学校評議員制度の充実を図ったりすること。 ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させること。 ・外部評価における保護者の積極的な参画を推進すること。 ・外部評価における保護者の積極的な参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域で行われている優れた取組を共有するためのフォーラムを開催し、学校・家庭・地域の連携の在り方について考える機会を設定する。 ・学校評価の現状や課題について説明したり、国からの新たな情報を提供したりする。 ・学校評議員制度のよさや効果を積極的に伝えていく。 ・評価項目や内容を充実させる。 ・保護者への積極的な情報発信を図る。 ・評価項目や内容を充実させる。 ・保護者に対する情報発信を積極的に行う。

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組28	高校教育改革の推進	担当所属	高校教育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 3項目/3	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
<p>(1) 各学校、学科の特性に応じた教育課程、教育内容の見直しを行い、充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・32校を対象に学校訪問による指導を実施 ・全ての県立高校を対象に群馬県高校生ステップアップサポート事業を推進 ・3校を対象に群馬県高校生Gアッププロジェクトを実施 	
<p>(2) 中学校卒業者の著しい減少が予測される3地区（富岡・甘楽地区、吾妻地区、桐生・みどり地区）では、統合等により学校規模の適正化を図るとともに、各地区に中核となる学校を配置し、再編整備に併せて、男女共学化も検討する。沼田・利根地区については、組合立利根商業高校の県立移管を検討するとともに、再編整備についても必要に応じて検討を行う。</p>		<p>【富岡・甘楽地区及び吾妻地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の県立高校再編整備計画に基づき、それぞれ新高校を開校 <p>【桐生・みどり地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の県立高校再編整備計画に基づき、新高校の基本構想を決定 <p>【沼田・利根地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の高校の在り方について、地元関係者との意見交換を実施 	
<p>(3) 入学者選抜制度、専門学科・コース、新しいタイプの高校、定時制・通信制課程等について、これまでの検討結果に基づき具体的な対応を進め、生徒・保護者、地域や社会のニーズに対して、必要に応じて有識者や学校関係者の意見を聴きながら、迅速かつ的確に対応していく。</p>		<p>【生徒急減期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施 ・平成31年度公立高校募集定員において、5学級減を実施 ・高校教育改革推進実務委員会を2回開催 ・有識者委員会（高校教育改革検討委員会）を設置し、2回開催 	
<p>(課題)</p> <p>(1) 高校教育の質的充実を図り、特色ある学校づくりを推進すること。</p> <p>(2) 今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備を行うこと。</p> <p>(3) 統合の検討に当たって、地域住民や学校関係者との懇談会や意見交換会を開催するなど、地域と一体となって取り組むこと。</p> <p>(4) 再編整備に併せて男女共学化について検討すること。</p>		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において授業改善への意識が更に高まり、校内研修等が計画的に実施された。 ・富岡・甘楽地区について、平成30年4月に、県立富岡高校と県立富岡東高校を統合して、男女共学の新しい県立富岡高校を開校した。 ・吾妻地区について、平成30年4月に、県立中之条高校と県立吾妻高校を統合して、男女共学の県立吾妻中央高校を開校した。 ・桐生・みどり地区について、地元関係者との意見交換を行うなどしながら検討を進め、新高校の基本構想を決定した。 	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 特色ある高校教育の推進	有識者による委員会を設置し、高校教育改革に係る全体的な課題を検討(H25)	定通制課程に係る検討会実施	生徒急減期に係る検討会実施	前期選抜に学力検査を導入、定時制課程の学科を改編	高校教育改革推進に係る検討会実施	高校教育改革推進に係る有識者委員会実施	—	入学者選抜制度、定時制・通信制課程等の改革を実施	進捗率を数値化できない指標
(2) 地区別の再編整備計画の策定及び実施	地区別再編整備計画に向けた検討(吾妻地区、富岡・甘楽地区、桐生・みどり地区)(H25)	富岡・甘楽地区、吾妻地区の再編整備計画を策定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の概要を決定、桐生・みどり地区の検討会等を実施	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の基本構想を策定、桐生・みどり地区の再編整備計画を策定	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校の開校準備、桐生・みどり地区の新高校の概要を決定	富岡・甘楽地区、吾妻地区の新高校開校、桐生・みどり地区の新高校の基本構想を決定	—	地区別再編整備計画に基づく再編整備の実施又は実施に向けた準備(開設準備会の設置等)	進捗率を数値化できない指標

<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の一層の質的充実を図り、学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進すること。 ・今後の中学校卒業者の急激な減少に適切に対応できるよう、再編整備及び学級減を行うこと。 	<p>【平成31年度/令和元年度の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐生・みどり地区については、平成33年4月の新高校開校に向け、平成31年度中に新高校の校名を決定し、引き続き具体的な検討を進める。 ・平成30年以降の生徒急減期の公立高校の在り方について、次期計画策定も見据え、有識者委員会を開催して検討を進める。
---	--

基本施策5における自己点検・評価結果

基本施策5（取組22～29）に対する評価の概要

柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

ミドルリーダー層対象の「教科等リーダー養成研修」で、若手教員の授業力向上を図ったほか、経験年数別研修等により、キャリアに応じた資質の向上に寄与できた。また、スクールカウンセラー配置・活用により、教職員の相談技術が向上しているほか、H30年度から巡回型のスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的視点からの迅速かつ継続的な支援が行われるようになってきている。教員の多忙化解消に関連し、「適正な部活動の運営に関する方針」の策定や勤務状況調査による実態把握、スクール・サポート・スタッフの配置等を行い、教員が子どもたちと向き合えるよう環境の整備に努めた。今後も、教職員の勤務時間等の状況について、引き続き調査・検証を行い、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」において今後の方策等を協議、検討していく。

柱11 特別な支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

専門アドバイザーによる相談支援を実施したほか、外部専門家を派遣する等、支援体制を充実させた。また、沼田、藤岡、富岡、吾妻地域の特別支援学校高等部において生徒の受入を開始し、特別支援学校高等部の未整備地域を解消することができた。今後は、スクールバスの導入等、児童生徒が安心して学校に通える環境整備を進めるほか、高等部卒業後の進路先を地域で確保できるよう、取り組んでいく必要がある。

柱12 特色ある学校づくりを推進する

すべての公立学校において、学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映することができた。今後は、コミュニティ・スクールの導入も含め、学校と地域の人が協働し、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいく必要がある。

また、高校再編に関しては、富岡・甘楽地区及び吾妻地区において、高校再編整備計画に基づき、新高校を開校することができた。桐生・みどり地区についても、地元関係者との意見交換等を行いながら新高校の基本構想を決定することができた。今後は開校に向けて具体的な準備を進めていくとともに、次期計画を見据え、有識者委員会等を通して検討を進める必要がある。

成果が上がっている主な達成目標

- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校からの特別支援学校への相談件数（取組26）
4,632件(H24) → 9,896件(H30) [目標は6,000件]

取組実績 専門アドバイザーの増員や外部専門家の派遣等による特別支援学校のセンター的機能の強化

- 学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映した学校の割合(小・中・高・特別支援学校)（取組27）

【小】 100%(H26) → 100%(H30) [目標は全校種100%]

【中】 99.4%(H26) → 100%(H30)

【高】 88.2%(H26) → 100%(H30)

【特支】72.7%(H26) → 100%(H30)

取組実績 地域とのつながりを意識した学校評議員制度の導入、コミュニティ・スクールの導入に関する説明会の開催

伸び悩んでいる主な達成目標

- 不登校の児童生徒数（取組23）

【小】 306人(H24) → 512人(H29) [目標は200人以下]

【中】 1,447人(H24) → 1,697人(H29) [目標は1,100人以下]

【高】 729人(H24) → 752人(H29) [目標は600人以下]

今後の対応 不登校を問題行動として捉えないことや、休養の必要性について教育機会確保法や国からの方針により示され、学校や家庭における不登校の捉え方や支援の方法が変化してきている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、学校の対応力を向上させ、不登校の未然防止や早期対応に努める必要がある。また、不登校の背景を把握しながら、社会性の育成にも留意し、個々の事情に応じて適切に対応する必要がある。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- この5年間で、発達障害に対する教員の理解が進んでおり、各校で適切に支援している。

課題

- 発達障害とは診断されていないが配慮を要する、いわゆるグレーゾーンの子どもに対する指導についても理解が進むよう、研修等の機会を捉えて教員に周知すること。
- 配慮が必要な子どもについて、小・中・高それぞれの段階で切れ目なく支援ができるよう、必要な情報を共有するなど、しっかりと連携を図ること。

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策5 信頼される学校づくり
取組の柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する

取組29	私立学校の振興	担当所属	学事法制課	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績		個別評価
(1) 保護者の教育負担の軽減について、県単独の対策を継続して実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校教育振興費補助金（授業料軽減分） ○生徒1人あたり 23,160円 私立高等学校等入学金減免事業補助金 ○補助額 29,907,500円 	達成		
(2) 子ども子育て支援新制度について、国等からの情報収集に努めるとともに説明会等を開催し、周知を図り制度への適切な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国の説明会に出席。 例年の認定こども園への移行説明会、行政説明（子育て・青少年課との共催）の開催等により周知を図った。 	達成		
(3) 教員人件費等の経常的経費に対する助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校教育振興費補助金による助成を実施。 (幼稚園) 632,221,000円 (小学校) 244,780,000円 (中学校) 419,454,000円 (高校) 4,583,719,000円 (専修) 228,773,000円 (特支) 40,497,000円 計 6,149,444,000円 	達成		
(4) 公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知。 	達成		
（課題） (1) 私立学校等児童生徒の保護者負担の軽減を引き続き図ること。 (2) 子ども・子育て支援新制度（平成27年4月開始）による支援を着実かつ円滑に実施すること。 (3) 少子化の中での教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を目的とした財政的支援を継続すること。	成果 (1) 私立学校教育振興費補助金等により、保護者負担の軽減が図られた。 (2) 多くの私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行した。 (平成31年3月末日の移行状況) ・幼保連携型認定こども園 48園 ・幼稚園型認定こども園 43園 ・新制度の適用を受ける幼稚園 13園 ※新制度へ移行していない私立幼稚園 12園 (3) 私立学校教育振興費補助金により、学校運営に係る経常的経費を助成し、経営基盤の安定化を図った。			

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 経常費補助金の補助単価水準（生徒1人当たり補助単価水準）	7学種（小・中・高・特支、幼稚園、専修・各種学校）の単価水準(H25) 補助単価の全国順位 ・高等学校 4位 ・幼稚園 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 6位 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 7位 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 7位 3位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 9位 2位	7学種で単価増額・維持 〔全国順位〕 9位 7位	—	補助単価水準の維持	【評価対象外】 進捗率を数値化できない指標 【目標】7学種（小・中・高・特支、幼稚園、専修・各種学校）の単価水準を維持することを目標として設定。参考として高等学校と幼稚園の補助単価全国順位を掲載。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、私学助成の充実や保護者負担の軽減に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が図られるよう、引き続き私学助成の充実に努める。 国の高等学校の授業料実質無料化の動向を注視し、引き続き保護者の教育費負担の軽減に努める。